

## 学校における教員不足と長時間過密労働解消のために基礎定数改善による正規教員増を求める意見書

深刻な教員不足の主な原因は、教員雇用の非正規依存が進み教員供給が不安定化したことあります。2021年度の公立学校教員の非正規率は小、中、高ともに20%に迫り、特別支援学校は実に22.4%になりました。

その背景には、義務教育費国庫負担割合の2分の1から3分の1への縮減など、2000年代以来の教職員給与費制度の改変も影響しています。

また、教員の長時間過密労働の表面化による教職希望者の減少も教員不足の要因となっています。長時間労働の常態化は深刻で、精神疾患による休職者は2022年度に過去最多の6,539人を記録しました。授業準備時間も不十分なままに指導し続ける過密労働は、学校教育に対する不信を招く結果ともなっています。こうした教育現場の実態を早急に改善し、教員の人権を擁護することが喫緊の課題です。

教員不足と長時間過密労働を解消することと、子どもの学習権を保障することを両立させるには、正規教員を増やすことが不可欠です。

義務標準法では、公立小中学校の教員標準定数を基礎定数と加配定数の組み合わせにより算定していますが、近年の定数改善は若干の加配定数増が中心の小規模なものにとどまっています。正規教員を増やすには、同法第7条第1項第1号の教員基礎定数の算定方法（標準学級数×乗ずる数における「乗ずる数」の数値）を改正して学級担任外教員数を増やし、各教員の授業担当コマ数を減らすことが効果的です。

「乗ずる数」を1.2倍に改善するだけで、教諭の週平均授業担当コマ数を、小学校なら1日平均4コマに、中学校なら1日平均3コマに減少させることができます。そのために必要な予算額は約6,257億円であり、現実的な政策といえます。

2021年に小学校全学年35人学級制が41年ぶりに実現しましたが、諸外国と比べて35人はもはや「少人数学級」とは呼べず、中学・高校は未だ40人学級のままで課題が残ります。

「乗ずる数」にいたっては1993年以来30年間改正されず、教育ニーズが増大する教育現場の実態に合わなくなっています（高校標準法第9条は、収容定員数を「除すべき数」で割ることで標準教員数を算定）。

教育条件を改善するため、以下の内容を含む教職員定数改善計画を策定し、教員基礎定数の算定方法を改善し正規教員を抜本的に増やすことを求めます。

### 記

- 公立小中学校・高等学校の学級編制標準を改正し、少人数学級制をさらに拡充すること。
- 「乗ずる数」「除すべき数」の数値を改正し、教員の授業担当コマ数の軽減を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 6年 3月18日

大和郡山市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣